

文選ノ注ニハ、水神ノヲヅルトリナリ、水中難ヲサランガタメニ、此ノ鳥ノカシラヲツクル由シ見エタリ、今ハヒトヘニ鳳首ヲツケテ、鷁首トナヅクル歟、

〔和漢三才圖會〕三十
船橋
略
中

龍頭鷁首 貴人船前、畫龍及青鷁者、鷁能所以防水鳥、皆欲船不溺波浪、謂之龍頭鷁首、又曰舟爲艦亦此意也。水禽部晉王濬造大艦、方百二十步、受二千餘人、建樓開門、馳馬往來、畫鷁恠獸于船首以厭水神、其壯大自古未會有如此也、乃浮江攻吳、以大勝之、

〔紫式部日記〕其日、新しく作られたる舟どもさしよせて御覽す、龍頭鷁首のいけるかたち思ひやられてあざやかにうるはし、

〔禁花物語十七樂〕御堂供養、治安三年七月十四日と定めさせ給へば、よろづを玄づ心なく、よるを晝におぼし營ませ給ふ。略
中 大門いらせ給ふ程に、左右の舟の樂、龍頭鷁首舞ひ出でたり、

〔禁花物語二十〕治安三年十月十三日、殿の上の御賀○藤原道長妻倫子なり
略
中 さまぐの事どもあるべき限りにて、ふねの樂、龍頭鷁首こぎいでたり、

〔續世繼一〕このがねの御法 治暦元年九月廿五日に、高陽院にてこがねの文字の御經、みかど○後
冷泉御みづからか、せ給ひて、御八講行はせ給ひき。略
中 五卷の日は、宮々上達部殿上人、皆さゝげもの奉りて、たつ鳥のから舟池にうかびて、水の上に聲々亥らべあひて、佛の御國うつし給へり、

〔台記〕仁平二年正月廿六日壬戌、今日於東三條再行大饗、廿七日癸亥撤尊者已下辨已上膳。略
中 樂船雜具借用平等院、

鷁船四艘○龍頭二艘組之、鷁首二艘組之、借桂河鷁飼、鷁飼
泝東河至東二條停之、仰檢非違使曳入池中、

板敷木工寮

筵掃之部察